

山梨県歯科医師連盟 今回は2ページです。

連盟ニュース 第49号

□発行
山梨県歯科医師連盟 甲府市大手1-4-1
TEL: 055-252-6481 FAX: 055-253-0854
□発行人 諸角三千夫 HP: http://ydca.jp
□編集人 諸角三千夫 馬場 康二
山梨県歯科医師連盟機関紙

平成27年度 第2回山梨県歯科医師連盟評議員会開催

平成27年度 第2回山梨県歯科医師連盟評議員会が平成28年1月26日(火) 県歯科医師会館3階大会議室にて開催された。

司会 藤巻理事

- I. 出席評議員確認 17名中13名出席
- II. 物故会員に黙祷 中巨摩支部: 大芝 愛子 先生 (平成27年4月25日御逝去)
甲府支部: 今村 辰郎 先生 (平成27年12月12日御逝去)
- III. 開会のことば 一瀬副会長
- IV. 挨拶 諸角連盟会長、井出本会会長
- V. 議長・副議長選出・挨拶 議長: (甲府支部) 武井 啓一 先生 副議長: (中巨摩支部) 内藤 諭 先生
- VI. 議事録署名人指名 (笛吹支部) 茂手木 義男 先生 (峡南支部) 小澤 賢治 先生
- VII. 報告
1. 事業報告: 篠原理事長 2. 庶務報告: 藤巻理事 3. 会計報告: 鶴田副理事長
4. 監査報告: 跡部・内藤監事 5. 日歯連盟関係報告: 諸角日歯評議員 6. その他
- VIII. 議事
- 第1号議案 平成28年度山梨県歯科医師連盟事業計画(案)の承認を求める件
第2号議案 平成28年度山梨県歯科医師連盟収入・収支予算(案)の承認を求める件
第3号議案 その他
- IX. その他
- X. 閉会のことば 初鹿副会長

挨拶に立った諸角会長は、昨年の日歯連盟の不祥事に触れ「会員の先生方又国民の皆様に多大な御心配と御迷惑をお掛けしまして、誠に申し訳なくお詫び申し上げます。」と陳謝した。さらに「この事件が、平成28年度の診療報酬改定に大きな影響を及ぼす恐れがあったが、診療報酬本体が+0.49%、医科+0.56%、歯科+0.61%、調剤+0.17%という結果になり、決して満足できるものではありませんが、マイナス改定も覚悟していただけて少し安心をいたしました。」と述べた。「又、逮捕起訴された方々は、今後裁判で法廷の場で戦うこととなります。情報が我々にもあまり伝わらず、会員の先生方もマスコミ等で情報を得るしか手立てがない状態です。しかし、マスコミ報道の中には、的確な報道ばかりでなく、混乱に拍車をかけるものも存在しております。裁判が終わるまで詳細はよくわからないと言われております。正確な情報のみ会員にはお知らせする事とし、噂的なものは流さないようにしております。今後の裁判の行く末をしっかりと見定めていく所存であります。」と述べた。尚、議案については全会一致で全て可決承認された。

【評議員からの質問と回答】

1. <質問> 第2号議案での『収入』『寄付』の項目で、一旦日歯連盟に支払った会費が返金する形で県歯連盟に寄付されている項目がわかりづらい。分かりやすい形にできないか。「寄付」という言い方も変えたほうが良いのでは。
- <回答> 日歯連盟会費23,000円のうち20%×会員数で地方活動費として送られてきます。これを寄付の名目で処理していますが確認する。日歯連盟事務局によると、団体から団体へのお金の動きであり、寄付として処理するのが適切であるとの事です。
2. <質問> 今般の政治資金規正法違反被告事件で、今後、日歯連盟は同じ事が起こらないように組織刷新、改善、改革を進めてもらいたい。
- <回答> 厳しい状況ではあるが、日歯連盟再生12の提案をかかげ、再生に取り組み、又組織刷新委員会を10月に立ち上げ、一連の問題の調査検証をする方針です。

平成27年度 デンタルミーティング開催

平成28年2月6日(土) 甲府富士屋ホテル 1階「昇仙閣」において平成27年度のデンタルミーティングが新年会を兼ねて開催された。

森屋 宏 参議院議員(自民党県連会長)、宮川 典子 衆議院議員、堀内 詔子 衆議院議員、中谷 真一 衆議院議員の県内選出の4名の国会議員(自民党)のご参加をいただいた。また、県歯科医師会役員16名、県歯連盟役員と支部長14名が出席した。

篠原 昭夫 県歯連盟理事長の司会により、一瀬 明 県歯連盟副会長の開会の辞に始まり、諸角 三千夫 県歯連盟会長、井出 公一 山梨県歯科医師会会長の挨拶をいただいた。両会長より、昨年の日本歯科医師連盟の不祥事に関する陳謝、事業税非課税の存続、社会保険診療報酬の4段階の所得計算の特措法の存続、歯科医師国保の補助率を経営状態を十分考慮した補助率にしてほしいとの要望と、今回の診療報酬改定がプラス改定になった事のお礼が述べられた。その後、各議員の先生方から国政報告をしていただいた。

森屋 宏 参議院議員は「現在、総務大臣政務官をしており、地方自治、行政、財政などを担当し、全国の知事や政令指定都市の市長などと会って地方の事情など話を聞いている。」また、税制について「国政の場いき地方議会の違いを感じたのは、国政では税金の議論を徹底的にするという事、自民党の税制調査会で200人ちかい衆参両院の議員が徹底的に議論し、それに付随した業界の勉強会をする。そして、税制大綱を決め、国民の暮らしを守る税制が決まっていく。29年度の消費税増税について、医療に関しては、高額な医療機器を10%の消費税になった時どうするんだという対応を昨年の税制大綱の中では、今年暮れの税制の議論の中で、しっかりした明確な位置づけをすると謳っているの、必ず医療関係者の要望に応えるようにしたい。」と述べられた。

宮川 典子 衆議院議員は「まず、教育の分野の医師、歯科医師の養成について、数は適正であるか、環境、内容、カリキュラムなど今のままで良いのかなど議論している。歯科医師を多く世の中に輩出したが、町で歯科医院を経営するのが厳しい状況であり、一人一人の収入が減少し医療の質が低下するという状況になる。輩出人数の適正化と、これからやらなければならないカリキュラムに教育内容が本当についているのか、議論している。歯科医師の仕事が適正であって、国民に正しく評価されるのが大切である。歯科医療関係者からヒアリングして、現場の実態に即したご意見を聞き、何をしなければいけないかなど議論を進めている。今、歯学部を増やそうという話があちらこちらででているが、増やすという拙速な議論は控えてはいけぬ。いろいろご意見を聞きながら、医療系の学部の再編成について議論している。また専門分野の文科省だけでなく、厚労省とも連携をとり、格差是正をし、どの子供も教育、医療を平等に受けられる体制づくりに力を入れ取り組んでいる。医療ケアの必要な子供(人工呼吸器などを装着している子供)が安全に医療、歯科教育を受けられるように取り組んでいる。健康を保つには口腔内の健康が必要で重要であり、厚労省と一緒に頑張っていきたい。」と述べられた。

堀内 詔子 衆議院議員は「国政3年間、厚生労働委員会として活動してきた。自民党の厚生労働部会の副部会長を仰せつかっていて、その立場から東日本大震災の時には、多くの歯科医師の先生方には身元判明に力を貸していただき、お礼申し上げます。また、事業税の非課税の存続、特措法の存続、歯科医師国保の補助率の見直し、診療報酬の改定を頑張っていきたい。さらに、今回の診療報酬改定で医科0.56%、歯科0.61%、調剤0.17%という改定になり、医科より歯科が少し高い改定であった。また技術料の割合が医科1.0、歯科1.1、調剤0.3という数になり、こちらも医科より歯科が少し高い数を堅持させていただいた事をご理解いただきたい。山梨県は、健康寿命が男女とも全国一を保っているが、健康寿命を保つには歯の健康が重要。メタボ検診だけでなく、歯周病検診もやってほしいという意見も言って、主張させていただいている。歯が健康である事は、全身の健康につながる。歯科医師の奮闘により、山梨県の健康寿命をますますのばしてほしい。地域の包括的医療と介護の法案を通させてもらったが、在宅介護をより長くできるようにし、老人が自宅にしながら医療を受けられるように努力していく。今国会で内閣部会長代理の役を拝命した。TPP、1億総活躍など扱って仕事をしている。皆様のご意見を国政に生かしていく役割を果たしていきたい。」と述べられた。

中谷 真一 衆議院議員は「健康と口腔衛生は密接な関係があり重要だ。国民の歯の健康を保つために、様々な事をやっていかなければならない。だが、今の保険は医科の方には対応しているが、歯科の方にはあまり対応していないのではと思う。歯は予防が大事なのだが、その予防に対して今の保険は対応出来ていないのではないかなと思う。そこで先生方にご意見をお聞きし、やっていかなければならないし、そして8020運動をしっかりやっていく事が健康で長寿な日本をつくるのに重要だと考えている。また、今回の保険改定も、材料などの事を含めると、実情はマイナス改定ではないのか、この事も先生方に実情をお聞きし、教えていただきたい。福祉も大事だが経済も大事だ。今回のマイナス金利もお金を動かすためには必要な政策、いい政策ではないかなと思う。このこともご意見をお聞きしたい。経済を立て直し、経済を成長させ、必要な社会福祉に生かしていきたい。」と述べられた。

4名の議員の先生方からの国政報告後、各テーブルごとに歓談をし、初鹿 義和 県歯連盟副会長の閉会の辞で閉会した。